

# 総務事業常任委員会議事録

平成27年6月29日

忠岡町議会

## 忠岡町議会総務事業常任委員会議事録

日 時 平成27年6月29日(月) 午前10時00分開会

場 所 委員会室

### 1. 出席委員

総務事業常任委員会委員長	河野 隆子
〃 副委員長	和田 善臣
〃 委員	前田 長市
〃 委員	藤田 茂
〃 委員	松井 秀次
〃 委員	高迫千代司
オブザーバー 議長	前田 弘

### 1. 欠席委員

なし

### 1. 出席理事者

町 長	和田 吉衛	教 育 長	富本 正昭
町長公室長	原田 毅	町長公室次長	柏原 憲一
総務課長	南 智樹	秘書政策課長	奥村 裕宣
財政課長	田中 成和	住民部長	前田 忠嘉
生活環境課長	軒野 成司		

### 1. 本議会の職員

事務局長	阿兒 英夫
主 幹	藤原 直臣

(会議の顛末)

委員長 (河野隆子委員長)

おはようございます。

委員皆様方には、ご多忙のところご参集くださいまして、ありがとうございます。

また本日は、議会委員会条例第18条の規定によりまして、町長を初め関係職員の出席を求めています。どうもご苦労さまでございます。

なお、議案の審議に当たりましては十分意を尽くしていただき、本委員会が円滑に進みますよう皆様方のご協力をお願い申し上げます。

本日の出席委員は6名で、委員会は成立しておりますので、ただいまより総務事業常任委員会を開催いたします。

(「午前10時00分」開会)

委員長 (河野隆子委員長)

座らせていただきます。

開会に先立ち、町長よりご挨拶をいただきます。

町長 (和田吉衛町長)

はい。

委員長 (河野隆子委員長)

町長。

町長 (和田吉衛町長)

ご指名いただき、ありがとうございます。

皆さん方、お忙しいときにご出席を賜り、ありがとうございます。

まず、お礼とおおびと非礼と手際の悪さで、大変な中で、きのう、おとつい終わりました商品券の販売でありますけども、町内の取り扱い登録店165店の事業の方々、それに住民の皆様方のご協力で完売できました。ご協力ありがとうございます。

終わって、住民の皆様の期待に沿っていくために、不平不満を参考に、次回があれば改善をしていきたいと。町としては余り期待してないんですが、あれば、改善の上に立って前進していきたいと、こういうように思っております。

本日、再びご協議を願うところの件でございますが、ただいまストップしています破砕機等々の修理について、説明不足などで納得いただけず、きょうを迎えていて、責任を感じるところでございます。

ところで、本日主たるご協議のことについてですが、クリーンセンター事業運営についてでございますが、次期運転を広域でいけたらなと思ひ、日々の管理に手を抜いたり業者任せになったりしていませんので、ぜひご理解を賜りたいです。包括管理をお願いしている事業でございますので、ついそう見えるかも、あるいは見えているかもしれま

せんが、絶えず日々関係者や企業との間で協議、調整等々重ねてきているところがございます。

本日の説明も、当企業関係者との間で十分話し合い、設計し、見積もり、組み立ててきた中での発表であることをご理解賜り、ぜひ賛意をあらわしていただきますよう、ぜひお願いいたしまして、ご挨拶にかえさせていただきます。よろしくお取り扱いお願いいたします。

委員長（河野隆子委員長）

ありがとうございました。

本委員会の会議録署名者は、先例によりまして、委員長の指名ということでございますので、指名してよろしいですか。

（異議なし）

委員長（河野隆子委員長）

異議なしということなので、私のほうから藤田 茂委員、松井秀次委員を指名いたします。

委員長（河野隆子委員長）

それでは早速、この付託審議事件について審議に入りたいと思います。

先日の本会議におきまして、総務事業常任委員会に付託されました「平成27年度忠岡町一般会計補正予算（第1号）について」審査を行うわけでございますが、クリーンセンター費に絞って審査したいと思います。

なお、本件の説明については、6月17日に開催の委員会協議会において一定、説明をしていただいておりますので、本日新たに提出されています資料については担当課より説明をお願いいたします。

（軒野生活環境課長：説明）

委員長（河野隆子委員長）

説明は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

今、新たなご説明がございました。町長さんのほうも、ちゃんと現場には出向いて、忠岡町として責任を持って運営しているというお話がございました。

そこで、お聞きをしたいのですが、この間の総務常任委員会協議会のときに、課長さ

んは現場は裁断機がとまっている。コンベヤーもだめだから、破砕機を使っている。そこに運んでいるというお話でしたね。現場へ行きました。とまっているのは裁断機だけで、その裁断機を過ぎたところにごみを投入して、破砕機を通して、もう一度コンベヤーを使ってピットにごみが落ちる、そういうふうに動いていました。これは私、その委員会の席でも申し上げたと思うんです。そういう使い方ができるのでないかと。電気の操作盤がつぶれていれば、直結してでも動きますから。なぜそうしないのですかと聞いたんですが、現場に行ったらそないしてるんですね。これは当たり前のことやと思います。そういう使い方ができる機械ですから。ですから、本当にここに書かれているように、職員の方が行って点検をされているのかなというところが、気になる場所なんです。

これらの資料は、全部JVの方が出しているということですが、ここに書かれているような「各機器や部品の耐用年数が超過し、故障が頻繁に発生して、切断機に至っては運転不可能で」というふうなことです。が、「送り装置のレールの変形、磨耗によって過負荷で停止した。油圧の油漏れで裁断機が運転を停止した」等々、これ書いていただいているんですけれど、これまでこういう状態であったとすれば、職員さんが行かれて状況を見て、どういう指導とか話し合いをされてこられたのかというのが今まで全く見えないで、とまってからこんな話が来たんですね。

この辺については、今、町長さんのご挨拶にありましたような状況で運転されているのかどうか、その点を改めてお伺いをしたいと思うんです。どれぐらいの頻度で、どの職員さんが行って、何を見ておられるのか、その点もお伺いしたいと思います。

生活環境課（軒野成司課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

軒野生活環境課長。

生活環境課（軒野成司課長）

前回の説明不足もあると思います。また、私が説明させていただいた部分で、若干私が見に行ったときと違う部分もございましたので、改めて説明させていただきますと、故障があったということで我々、そちらのほうへ行かせていただきました。そのときには、当然動いてごさいませんでしたので、早急に点検、ぐあいの悪い箇所を調査してくださいという形をお願いいたしました。その中で出てきたのが、電気の配電盤が全て制御できてないというような形で聞いてございます。あとの部分につきましても、経年劣化で、今そちらに書いているような形の分を口頭で聞いてございました。

前の総務事業委員会の中で、私は破砕機を要は回すということで、応急的に電源をそこへつないで回らせていただいておりますという形です。その中で、ベルトコンベヤーについても同じような形でとまってございますので、人力で

そこまで運んでいっていただいているようなことを私、申し上げたと思います。その時点で私が報告を受けている部分につきましては、破碎機を応急的に電源をつけて回しているということでございましたが、そのときにベルトコンベヤーのほうについても電源を供給させていただいて、手動ではございますが、その都度動くような形にさせていただいた形になってございます。その辺ちょっと私の認識不足がございました。

また、先ほどご質問いただきました今回初めてとまってこういう形になったのかということでございますが、私は平成25年から今のところに異動で変わってきてございます。その中では、毎年点検していただいている中で出てきているのは、もう破碎機及び切断機については経年劣化で危ないですよというような形のご指摘は毎年ございました。また、生活環境課当局といたしましても、毎年予算計上、財政課とのヒアリングまでの間には予算計上してございました。こういう形でいつつぶれるかわかりませんので、こういうご指摘を受けておりますという形で財政課のほうには毎年上げてございます。ただ、要は財政難の中でその部分については壊れるまで行こうという結論で回していたというのが実情でございます。

以上です。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

どれほど緊迫感が伝わっていたのかわかりませんが、財政課がもしそれを断り続けて、今日のような事態になったとすれば、財政課もちょっと考えてもらわなあかんことがありますね。修理であれば、もっと簡単にできていたと思うんです。それがこの1億7,000万や8,000万使うような事業になってきたというのは、そうした情報がちゃんと伝わっていないということが大きな原因だろうというふうに思うんです。

この点については、公室長さん、いかがお考えでしょうか。

町長公室（原田 毅公室長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

原田公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

予算要求につきましては、以前から数回いただいております。ただ、今軒野課長が申し上げましたとおり、やはり財政が厳しいというような中で、修繕はしていくと。で、最終的にどうしても使えないというときには、やはり一体の更新という形をとっていかなければならないのではないかということで延期をしていただいていたというところでございます。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

忠岡町の方針というのは、先ほども町長さんのお話にありましたけどね、広域化ということを目指してやっているんですね。これはあと3年、この期間では難しいというお話も前田部長さんから何となくそういう雰囲気ですよということでお聞きさせていただいています。しかし、方針を目指すということは事実ですから、3年が難しくても5年や6年で実現する方向で頑張ってもらわなあかんのは確かですから、そのときに、あと20年も30年も使えるような、この裁断機からコンベヤーから破砕機から一式が残っていくというふうな、非常に非効率的なあり方が正しい運営なんだろうかというふうに思っています。それこそ財政厳しい折、こうしたことは避けて運営するというのが当たり前だと思っているんです。

なぜこんなことを申し上げるといふか、私は、熊取町や岬町も同じように小さい流動床炉を運転しています。同じように前処理の装置を持っています。ここで聞いてみたんですが、職員さんが覚えている範囲で、莫大なお金が必要というふうな修理や更新はしていません。これは忠岡町より古い機械なんですね。その古い機械がそんな更新はしていない。1年に1回のメンテナンス、それから大事に機械を使おうというふうなやり方でちゃんと立派にもっていますよというお返事をいただいているんです。忠岡町がなぜ、それより新しい機械でありながら、こんな状態になっているのか。これは点検していただいおったら、おわかりいただけると思うんです。その点についてはいかがなんでしょうか。

生活環境課（軒野成司課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

軒野課長。

生活環境課（軒野成司課長）

当然、点検についてはしていただいておりますが、あくまでその分につきましては長期包括契約の中で、要は破砕機の部分については全体的には包括の中には入ってございません、破砕機と煙突については。それは1つについては、20年度に契約を結んだときに、破砕機及び煙突については施工から22年程度たっておる部分ですので、当然企業さんとしては10年間の包括の中に入れるリスクが高いということで外されてるというような形になっていると思います。

ただ、この破砕機がないと、要は焼却処分できませんので、運転管理の中にはその破砕機も入ってございます。ですので、刃の摩耗であるとか研磨であるとか、最低限見て

いただけるところについては包括の中にも予算計上してございますので、その分で見えていただいていたと。ただ、忠岡町の全体的な破碎機のメンテナンスというんですか、全体的な部分については、再三そういうふうな形で、経年劣化でこういうふうな形になっておりますよというような形では聞いてございましたが、そこまでの計画を立ててなかったと。

先生、岬町なり熊取町のほうへお問い合わせされて、古い機械をうまく使って今までやってこられてるといような形の部分について、忠岡町についてはその認識が甘かったといような形で、つぶれるまでいけるところまでいこうやといような形で、最低限のそういう点検で済ませていたといような形になっていたのではないかと考えてございます。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

つまり、長期包括ですから、運転管理をするのに差し支えない程度は見るけれど、その機械がどうなっていくか、いつつぶれるかといようなところまでは忠岡町の責任であると、こういうことですか。

生活環境課（軒野成司課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

軒野課長。

生活環境課（軒野成司課長）

当然その破碎機については長期包括の中には入ってございませんので、この部分について、要は運転管理についての部分の最低限の補修の部分についてお願いしているといふふうに考えてございます。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

だから、そのことが結果的にはこんな大きなお金を出さないかん計画を出してこなければならなくなったということですね。本来であれば、JVは運転管理の支障のない程度に見てもらっていると、そうですね。ちゃんとした点検をするような契約になっているんですか。

生活環境課（軒野成司課長）

委員長。



委員長（河野隆子委員長）

軒野課長。

生活環境課（軒野成司課長）

要は、こういう状況ですよというのは当然JVのほうから上がってきているにもかかわらず、忠岡町がその部分について、言い方は悪いですが、真剣に取り上げてなかったと。我々の財政課に対しての説明不足、また年間的な、この10年間の中での破碎機に対して計画的に更新していくような計画すら立ててなかったというような形の部分があるように思います。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

今の課長さんの説明はわかりましたが、実は今、原田公室長さんのほうからお聞きした話でも、財政課も同じことを考えておったんですね。行くところまで行って、あとは更新だというお話を聞きました。最初からそういう計画だったんですか。部長さん、いかがですか。

委員長（河野隆子委員長）

前田部長。

住民部（前田忠嘉部長）

当然、我々破碎機については共同企業体のほうからの現状は毎年聞いております。その中で、さっき公室長も言うたように、もう20年も過ぎ、25年も過ぎという機械でしたので、もうつぶれるまでそのまま行けということでやっていたのが現状でございます。

すみません、失礼しました。当然やるべき点検とか刃の部分については、毎年度、毎年度当然確認していただきということでございます。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

先ほどからご返事がないんですが、その点検というのはどれぐらいの頻度で、どなたが行ってやっておられたんですか。

生活環境課（軒野成司課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

軒野課長。

生活環境課（軒野成司課長）

一応、せんだって労務単価の説明の中で表をちょっとつけさせていただいていたと思うんですが、すみません、点検修繕年度内内訳明細書というのをつけさせていただいておると思うんです。その中で、要は5ページ目ですね、5番と書いているところの部分ですね。この部分の中で、粗大ごみの破碎機、破碎施設ということで、年度ごとのこれは費用ですが、書いてございます。その部分について、一応点検並びに補修できるところは、その費用内でやっていただいております。

まことに申しわけないですが、ここでちょっと資料的には持ってないんですが、モニター委員会の中で今年度どれだけの仕事をしたかというような形の表もつけさせていただいております。ちょっと申しわけないですが、ここでその表はございませんので、すみません。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

だから、どれぐらいの頻度で、どなたが行っていたかと、具体的に私、聞いているんです。

生活環境課（軒野成司課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

軒野課長。

生活環境課（軒野成司課長）

点検は、毎年この項目を挙げている部分でJ Vのほうでやっていただいております。その点検報告を我々は受けて、どういう状況であるかというような形で確認させていただいております。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

よくわかりました。J Vが報告してくれているやつを、書類で上がった分を見ているということですか。

生活環境課（軒野成司課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

軒野課長。

生活環境課（軒野成司課長）

緊急的に今回のような故障であるとかというような形の部分については、我々そちらのほうへ行かさせていただいておりますが、上がってきた毎年の報告は、その報告書によって確認させていただいております。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

課長さん、そういうのは職員さんが行って点検しているとは言わんのですよ。上がってきた書類をチェックしているというだけでしょう。現場がどうなっているか、これは先ほどの話じゃないけど、行ってみんなことにはわからへんのですよ。そうでしょう。「うまいこと動いてますよ」と言われても、ひょっとしたらどこか傷んできているかもしれんというのは、現場に行っただけでわかるんです。

長期包括の話のときにね、町の幹部職員のような方を1人向こうに張りつけようかという話もあったぐらいなんです。それぐらいこのチェック、みずからで点検する。かつて、そのときは技術的なことがわかる人という話まで出ておったぐらいです。実際上は、そういう技術者の方でなくても以前はずっと行かれておったんですね。浜中さんとか行っていましたね。今はそういうふうなこともしていないということですか。

生活環境課（軒野成司課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

軒野課長。

生活環境課（軒野成司課長）

今は技術的な資格を持っている職員がいてございませんので、クリーンセンターには頻繁に行くのは行ってございますので、そのときにこういう状況があるのであれば、聞かせていただいて、その場に行って目視で見るといふことのほか、今言わせていただいているような報告書で上がってきている部分、なおかつ写真もつけていただいとふような報告書で確認をさせていただいております。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

だから、実際は役所の人が行って点検をしているというのはないんやと。問題が起きたとき、それから何かのついでに行ったときに見ているというような状況であるということがわかりました。

これね、やっぱり熊取、岬の話をよく出しますが、同じような炉で町が運営しているところですから、わかりやすく比較ができるということで、私はずっと聞いてるんですけど、そこは職員さんが運転されています。だから、毎日点検しているようなものです。毎日点検してちゃんと運営しておられるから、そんな大きな故障や事故が起こらへんのです。ちゃんと自分らで管理している。そしたら、こんな莫大な費用が一遍に要するというふうなことにはならないんですね。

だから、この点検というのは大事ですよと、以前から申し上げております。それが今聞いたら、実際上はほとんど行っておられないということであれば、まあ言うたらJ Vの報告書だけ。これでこんな事故が起こればどこが責任とるんかというたら、これ長期包括に入っていません。運転管理だけを委託しているだけですから、忠岡町が全部見ますと、こんなふうなことになってしまうんですね。

だから、私らはいつも教訓で言わしていただいているこの2つの町は、ちゃんとそうしたことを職員さんでカバーしているというふうな中で、無駄なお金を使わずにちゃんと運転ができていたということが、比べたら一目瞭然ではないかと思うんです。このところは忠岡で一番欠けているところやないんですか。部長さん、いかがですか。

住民部（前田忠嘉部長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

前田住民部長。

住民部（前田忠嘉部長）

先ほど課長が説明いたしましたような形が現状でございます。担当課といたしましても、常駐する職員を置いてないと。ですから、岬町や熊取と違うということなんですけど、忠岡町といたしましては、当然J V丸投げやなしに、その中で、どう言ったらいいんですかね、我々もクリーンセンターへ行く都度、何かあればということで、J Vからの意見はその都度その都度聞き、それでこういう部分についてはこういう箇所がちょっとふぐあいが出ているよとかいう範囲の把握はできておりますが、現状私自身もその機械に不なれでございますし、その辺は先ほど課長が言うたように、この部分についてはこういうふうなということで写真を提示していただき、その修理箇所、またその内容、これによってこういうふうにいけるよというふうな報告で処理していつているのが現状

でございます。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

職員さんがそんなに余裕あるわけやないですから、大変なことだというのは思いますけどね、やっぱり定期的に行っておれば、技術的に最初は素人であっても、見えてくるものがあるんですね。それをしなかったら、結局JVというのは長期包括の範囲は大事に使うかもしれませんが、あとはどうなっているかわからんというのが現状でしょう。それがわかっていればいいですよ。わかってないから、こういうことが起こってきたんではないかということをお願いしてるんです。

住民部（前田忠嘉部長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

前田住民部長。

住民部（前田忠嘉部長）

当然、委員さんおっしゃるようなこともわかりますが、我々といたしましては20年に契約していただいたいわゆる共同企業体は、自分とこの管理する分やとかというんやなしに、当然適正に運営されて、今回の故障については、我々としたら経年劣化、それと向こうからの企業のほうからは、ここ一、二年に言われたことではございません。かなり前から破碎機についての修繕箇所とか、いろんな部分というのは常々言われている中で、予算についてはちょっと難しいということで、引き延ばし、引き延ばしと言うたら変な言い方になるんですけど、できる範囲の応急処置をして現在に至って、この3月に完全につぶれましたということが現状でございますので、どうぞよろしくお願いたします。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

私、申し上げているのは、長期包括のときにちゃんと職員さんを張りつけて点検をしましょうと、こういう話やったんですよ。途中までは守られておったんです。で、今は守られていないという中で起こってきた問題ですからね。だから、これはそうした問題、ちゃんと守っていなかったから私は起こってきたんと違うかと思っているんです。

経年劣化、経年劣化とおっしゃるけど、熊取町とか岬町は忠岡町より古いんですよ。古い機械が経年劣化とってつぶれたり、とまったりしてないんです。何で忠岡町だけが経年劣化を起こすんですか。大事に使っているか、いないか、それで変わってくるのと違いますか。

住民部（前田忠嘉部長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

前田部長。

住民部（前田忠嘉部長）

同じことになりましたが、運転管理につきましては、共同企業体のほうに運転をお願いしているのが現状でございますので、決して担当課、また私自身もきっちりきっちりその作業について適切に機械を動かし、機械が経年劣化というたら、あれであれば、その辺についてはちょっと何とも申し上げることができません。

ただ、熊取町が動いている、岬町が動いているという現状は、以前からお伺いもしているし、現地にも寄せていただいておりますが、ただ、そのいわゆる機械物と言うたら逃げ口上になるんかわかりませんが、ちょっとその辺については当然岬町と忠岡町のごみ質等もいろんな意味で違うかもわかりませんし、我々職員としてもきっちり使っている。また、JVのほうについても、忠岡町が管理する機械であるが、きっちり使っていて日常業務を適切に処理していただいているという中で自分は考えております。

また、職員の配置云々につきましては、当然それなりの知識のある者の職員の採用が見込まれるのであれば、今後の課題として考えたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

別に私は今後の課題でこの問題を見てくれと言っているのと違うんですよ。これまでちゃんと約束をしてきた忠岡町の職員による点検が途中でなくなってしまった。そうですね。なくなってしまったから、ちゃんと見るところを見てられへんかったんと違うかなと。それがこんな事故につながっているというふうに思っているんです。熊取や岬は忠岡と違うというんやったら、具体的に資料を出してもろて、ここが違うから忠岡は早う傷むんですということ言うてもらわんやったらわかりますよ。だけど、やっぱり忠岡より古い機械がちゃんと動いているのに、忠岡町は経年劣化でつぶれます、動きませ

ん、そしてこの膨大なお金がかかりますというふうな、この流れの中に忠岡町のそして果たしてきた責任というのは、どこかで飛んでもうたというやつはどうなるんですか。

住民部（前田忠嘉部長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

前田部長。

住民部（前田忠嘉部長）

同じ答弁になって申しわけございませんが、担当課といたしましては、適切に全てが処理されている中で、いわゆる機械物のことでもありますし、今回の故障に至りましたと言う以外、私はちょっと確認はできません。

それと、職員につきましても、当然1人おれば、それなりの効果があったかということなんですけど、ちょっとその辺については現状、生活環境課として向こうに1人置くというのはちょっとしんどい現状でございますので、どうぞよろしくお願いします。

委員（高迫千代司委員）

委員長、何遍も言うてなんやけどね、以前は行ってはったんですよ。それをとめたのは生活環境のほうの、それともどこかあれですか、そんな職員、そっちへ派遣せんでええというような話がどこかから出てきたんですか。

住民部（前田忠嘉部長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

前田部長。

住民部（前田忠嘉部長）

それについては、ちょっとその辺、私はわかりかねます。その職員が配置がというのは、ですけど、当然我々もその職員がいてないからということではなしに、小さいトラブルから大きいトラブルまでさまざまではございますが、その都度その都度一定の職員を事あれば行かしておるのが現状でございますので、どうぞよろしくお願いします。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

そんな、いつも能弁な部長さんがね、答えになってないですよ。私のときにはしてないかもしれんけど、何でそうなったかぐらいは答えていただかんことには、忠岡町が

果たす責任の問題でしょう。1人の職員が行って、この故障がとめられたかどうかは別ですが、ちゃんと点検を毎日しておればわかるはずです。ここは危ないなあ、何とかせないけませんよというような話はね。それが正しいのか正しくないのか、はっきりつかんでくれるはずですよ。

それをやっと思ったのにもかかわらず、やっと思ったというのはこれは長期包括からの約束ですからね。どの時点で誰がとめたんですか。

住民部（前田忠嘉部長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

前田部長。

住民部（前田忠嘉部長）

その辺については、先ほどもお願いしましたように、私がちょっと今把握できておりません。いつから人がというのは。

生活環境課（軒野成司課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

軒野課長。

生活環境課（軒野成司課長）

先ほど、先生のほうで言われた職員さんが資格を持っておられていたと思うんです。その方が退職された時点から、新たにそういう資格を持っている者がいないというような形で現状、今に至っているというふうに考えます。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

そしたら、その抜けた後、補充をしないという決定はどこがされたんですか。

住民部（前田忠嘉部長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

前田部長。

住民部（前田忠嘉部長）

当然、町の職員の人数等につきましては、担当課はその当時、先ほどからお名前が出ている方が退職されたときに、そのときの担当部署におられた方がどのような要望をされたかは、先ほどからお願いしているように、ちょっとわかりかねます。



委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

現在の部長が知らんということで答えてはるんですが、これは忠岡町が長期包括の論議をしたときに、本当は資格を持った幹部でもつけようかというふうな話をしとった問題ですから、これは私、大事な問題やと思っているんです。だから、それはちゃんと調べて返事してください、この委員会をしている最中に。別に前田部長さんがわからんでも、調べる方法は幾らでもあると思います。

委員（和田善臣副委員長）

委員長、いいですか。

委員長（河野隆子委員長）

今、答弁の最中ですが、ちょっと時間がかかりそうなので、先に和田委員、どうぞ。

委員（和田善臣副委員長）

今、高迫委員とそちらのやりとりを聞いていまして、この話はもういつまで行っても尽きないと思います。堂々めぐりですわ。仮に高迫委員おっしゃるように、専門の職員をそこに張りつけておいても、恐らく無理やと。ここには部長さんと課長さん、それから公室長でもいいですわ。財政担当でね。3人が現場へ行ってふぐあいを見つけないのは不可能ですよ。それは向こうは十分、はるかに知ってるんやからね、技術。

あれ、この間、有志だけでちょっと見学に行きましたけどね、目視ではどこが悪いかわかるのは、油圧機の漏れ、そういったところがわかるだけでね、あとは目視でちょっとわかりませんわ。

職員を配置すれば、それで絶対いけるんかというたら、それは無理やと思います。というのは、あれ、今24時間運転してるんですかね。そんな中で職員がずっといてというのは無理やし、仮に専門職である、以前専門職という名前で職員がおりましたけど、その当時の機械のレベルと今のレベルは全然違いますよね。いわゆるカメラで言えば、昔のセピアカラーで写るような写真がありますよね。あんなんでも今の現在のカメラのを見るというのは無理ですわな。その技術で、いわゆる今の新しいのを使えと言っても無理です。ですから、まあこう言うのは失礼ですけども、退職された職員さんにもその技術はないです、今のあれを管理するね。

ですから、このことについては長期包括の時点でこういうことは絶対起こり得るといえるのは予想されていたので、ですから今の担当部長、あるいは担当課長にこれを突きつけても、例えば舞台がありますよね。その下がどんなんか見えてないんですよ、

部長さんにしたかて課長さんにしたかて。その上で、おまえら管理せえというのは、これはちょっと酷かなと、そういうように感じていますが。

以上です。

委員長（河野隆子委員長）

先ほどの高迫委員の質問で、その専門職、技術職を置かなかった経過ですね。その件についての答弁、できますでしょうか。

委員（前田長市委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

その間に、ちょっと。

答えられますか。

住民部（前田忠嘉部長）

先ほど専門職ということでお伺いしました中の該当されると思われる職員につきましては、19年3月末をもって退職をされております。長期包括は当然、20年の12月に長期包括については契約しておりますので、ちょっとその辺よろしくお願いいたします。ですから、職員は忠岡町のときにいてるということでございます。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

私の発言をすりかえないでください。私が申し上げているのは、長期包括のときには技術職をつけて、ちゃんと監視をしていくと、こういう話が出とったんですよと申し上げてるんですね。ただしですね、その後でクリーンセンターにずっと行っておった人は、私は専門職だというふうには思っていないし、そうでなかったはずです。それでもちゃんと見に行っておけば、わかりますよ。

何でわかるかというたらね、プラント全体を見る必要はないんですね。それはJVが長期包括でみずからの問題で管理しますからね。それを外れた忠岡町の部分というたら、まあ言うたら煙突とこの裁断機、破碎機の一帯のところですね。そんなんずっと見とけば、どういうふうな動きで、どこが問題か見えてきますよ。それは定期的にちゃんと行とったら見えてくるということですよ。

それを何かあったときに半期に1回とか、そんなふうなことをしておったのでは、わからないのは当たり前です。だから、それは結局JVの言われるままに、向こうが資料を出してきたら、「ああ、ここが悪いんですね」と、こうなる。そんなことで忠岡町が当初目指しておった管理、ちゃんとチェックしていくという体制が守れているのかどう

かということを知っているんです。専門職がつけられないとか、つけられるとか、そんなことを私、知っているのではないということは、部長さんはわかって答えていただいているんですね。

委員長（河野隆子委員長）

前田部長、どうですか。

住民部（前田忠嘉部長）

はい。

委員長（河野隆子委員長）

部長。

住民部（前田忠嘉部長）

先ほどより何回もお願いしていますように、その長期包括のとき、そういうふうなしっかりした者をつけるというのは、今もつけていないような現状でございます。ですから、私は今の形で十分やと。といいますのは、当然、相手方からの文書だけを信用しているのかということやなしに、受託業者である共同企業体のほうも我々は一生懸命やっただき、その中でのふぐあい等については当然向こうからの意見ではあります、向こうからいろんな意見等々申し述べていただいて、我々はそれに対応していているというのが現状でございますので、職員についてはちょっと私、知らなかったというのは、勉強不足で大変申しわけございません。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

今、担当部長さんとなり、担当課長さんとなられて、多分長期包括のことも含めて勉強されていると思うんです。そのときの議事録にどう書いてあったか、これはごらんいただいていると思うんですよ。してないというようなことはないですね。そうなれば、今の経過はちゃんとわかっていただいている。なぜ職員を派遣してでもちゃんとチェックをしなければならないのかというのは、そんな論議の中でずうっと一貫して出てくるんです。

だから、当然それはしていただいているものだと私たちは思っていました、いつの間にか、「あれっ」というふうには思っていましたよ。で、こんな問題が起こってくるんやからね、忠岡町の果たしてきた責任が、JVに丸投げされて、忠岡町の責任が果たせていない状況ではないのかということを知らせてもらっているんです。

委員（前田長市委員）

その前にちょっと。

委員長（河野隆子委員長）

そしたら、高迫委員への答弁もお願いしたいんですが、その間に。高迫委員、よろしいですか、ちょっと間に入れて。

委員（高迫千代司委員）

結構ですよ。

委員長（河野隆子委員長）

前田委員、どうぞ。

委員（前田長市委員）

今、この点検修理の内訳明細を見ますと、毎年3,000万、4,000万と修理代がかかっているんですね。そうやね。3,000万から4,000万、毎年修理代が要るということですね。

生活環境課（軒野成司課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

軒野課長。

生活環境課（軒野成司課長）

全体的に、炉の中の耐火物が落ちたとか、そういう部分の修繕代もその中に入れてございますので、破砕機だけで3,000万、4,000万という形ではございません。

委員（前田長市委員）

破砕機だけだと、どのぐらい要るわけですか。

生活環境課（軒野成司課長）

そちらのほうへ書いておおり、2枚目といたしますか。

委員（前田長市委員）

5番やね。

生活環境課（軒野成司課長）

はい、5番の表にあります。

委員（前田長市委員）

5番のところに書いてあるんですね。

生活環境課（軒野成司課長）

はい、一番下の段でございます。

委員（前田長市委員）

ここに3,000万。

生活環境課（軒野成司課長）

それは全体の金額でございますので。

委員（前田長市委員）

今しようとしているところの部分の修理代というのは幾らなんですか、毎年。

生活環境課（軒野成司課長）

26年度については550万です。

委員（前田長市委員）

550万。

生活環境課（軒野成司課長）

はい。

委員（前田長市委員）

ということは、今まで破砕機の切断と、そこの枠のこの修理代というのは大体500万ぐらい。

生活環境課（軒野成司課長）

要は、当然刃であるとか、その部分の研磨であるとか、取りかえであるとか、その年度によって多少違うんでしょうが、直すところはそれで直していただいていると。

委員（前田長市委員）

大体直していると。

生活環境課（軒野成司課長）

はい。

委員（前田長市委員）

そうすると、今後あと4年間、包括が続くわけですね。その4年間で修繕というのは不可能というか、していくのに。その辺はもう不可能と考えたから新規にしたいと。

生活環境課（軒野成司課長）

今回、当然故障に伴って、水漏れが2パターン出てきてございます。その中で、忠岡町として全部更新を選んだというような形をとっております。

委員（前田長市委員）

修理を選ぶよりも新規で更新したほうが得策やと。

生活環境課（軒野成司課長）

要は、我々の考え方的には、あと30年度までこの包括が続くと。今、周りの市町村のほうへ広域のお話もさせていただいている中、30年度で広域のほうへ行けるかどうか。当然いろんなパターンを我々考えていかなあきませんので、その中で動いている中では、なかなか30年度で広域に行くのは難しいんじゃないかなというようなことを考えまして、また12月に油圧系統が、油圧のラインが配管が割れて、地下が油まみれになったというような形もございましたので、あわせてその辺も、どこがそういうふうな形でまた噴いてくるかわからないような、耐用年数が来ているんじゃないかなというようなことも考えまして、全部取りかえがいいんじゃないかという判断をいたしました。

委員（前田長市委員）

をしたということやね。

生活環境課（軒野成司課長）

はい。

委員（前田長市委員）

はい。

委員長（河野隆子委員長）

前田委員。

委員（前田長市委員）

私も本会議のほうで2回ほど、あと4年ほどすると包括が終わるということで、町としてはどういう方向で今後ごみ処理をしていくのかという質問を2回ほどしたことがあるんですが、町としたら広域で進めていきたい。1つのあれですね。もう1つは、さらに今の包括を継続していきたい。もしくは、委託していきたいと、こういう3つの選択の中から1つを選ぶという方向で取り組んでいっているわけですね。

私としたら、包括でなくて広域ですという方向はまだ捨ててはないけども、今、軒野課長が言われたように、広域はちょっと難しいと、今話ししていただきました。だから、町としても広域がやはりもう無理やというのであれば、私は修理するよりも、今担当課が説明したように新規でするほうが得策と思うんですが、しかし広域で、まだこれからしっかり取り組んで広域でやっていこうと思うのであれば、やっぱりこれは30年も使えるようなものを、もう4年間で終わりかと。その辺、やっぱり町全体として、担当課じゃなくして、町長の姿勢が大事やと思う。広域でするのか、今までのように包括でするのか、それとも委託でするのか、その辺をはっきりと方針を決めてもらったら、包括でするんやったら、それは修理代がかさんでくるし、年数も28年もたっていたら、もうそろそろ寿命やから、それは新規でしたほうがいいよと。そやけども、広域でするかもわからんというふうな方針がまだずっと続いている以上、その辺やっぱり町長としてもきちっとした方針を決めてやらんと、職員も大変やと思うんです。

委員長（河野隆子委員長）

町長。

町長（和田吉衛町長）

基本的には広域で進んでいます。広域です。しかし、し尿処理のように覚書までは行っていませんけども、相手のあることで、話を煮詰めていくわけですけど。広域、いわゆる委託をするときと、先ほど来、本町に残る清掃工場地域のリスクは、これは絶対伴うものだと思っております。それを覚悟で広域に臨んでいくわけで、広域にしたら安うなるとか、そういう短絡的なものは持っていませんので、できるだけ広域にしたほうが将来は、今のような話も出てくるように、専門性の問題とか、あるいは設備の問題とか、そういったものを考えていくと、本町にとっては広域が望ましいということで、1

0年前も広域で進んでいたのですが、相手あってのことで突入ができず、今日を迎えています。

そういうことで、リスクの判断ですので、できるだけ少なくしていきたい、安く上げていきたいということで、今日まで使っては修理し、修理しては長もちさし、まだ今もそういった気持ちで使うていこうということではありますが、ご承知のように、ごみはたまっていくのも、これはそういったリスクの問題の1つです。

そんなことで、私の方針としては、今担当課には広域で行くということで作業は進めさせているところであります。

委員（前田長市委員）

はい。

委員長（河野隆子委員長）

前田委員。

委員（前田長市委員）

そしたら、町長としたら広域は諦めてないと、これからも持続していくと。リスクはもうやむを得ないという町長の考え方ですね。だから、今回の新規更新はやむなしという考え方であるわけですね。

町長（和田吉衛町長）

はい。

委員長（河野隆子委員長）

町長。

町長（和田吉衛町長）

リスクの中には、例えば運んでいきます、そんなときの住民感情への手土産とか、あるいは私どもの苦労とか、こういったようなものもついてくるかもわかりませんし、それはどんなリスクというのか、どんなクラスのものが必要なのか、そういうこともこれは覚悟で臨んでいかないかなと。当面のことではあかん、もっと将来の問題だと思っておりますので、時間がたったら、それはリスクではなくなると、こういう思いですので、ご理解を賜りたい。

早くその結論が欲しいんですけどね。例えば、この後1時間後に、よその施設が「おい、来いよ」と言うてくれたら一番ええんですけども、ちょっと相手が動いてきていませんで、口を濁しているというのか。姿勢は強く迫っていつています。

委員（前田長市委員）

結構です。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

そしたら、ちょっと先ほどの分は保留して、質問を切りかえます。

ここからが本来の質問なんです。粗大ごみ破碎工事に伴う前処理業務の委託料1,000万ほどされていますが、これは総務委員会でもお聞きしました。この業者だけに限定して決められたということですが、これでは競争原理も何も働きませんよね。私らは、大栄環境とだけ比べてやったから、比べてこちらを選びましたなどというふうなのは、普通の選択ではないというふうに思っていますが、この点はいかがでしょうか。

生活環境課（軒野成司課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

軒野課長。

生活環境課（軒野成司課長）

今回、ご相談申し上げた、今議員ご指摘の大栄環境というのは、忠岡町との取引がございまして。また、この分についてはそこまで運搬していかなければなりません。これは和泉市の許可が必要になります。和泉市の許可は、忠岡さんがそういうふうな形で破碎機がつぶれて困っているのであれば、工事の期間中の許可は出させていただきますよというふうな回答をいただきました。

これをよそのところに持っていくというのはなかなか難しいものがございますので、一番流利的にはそういう、第一に大栄環境へ出す方法を考えました。その中で考えていく中で、金額をはじき出すと、かなりの金額が出てございますので、後の方法として、要は今運転管理しておりますJV並びに町内のごみ収集業者、また場内での契約を結んでいる業者等に相談を持ちかけた。その中で、1つは今やっておりますような裏のスペースを使っての重機をリースして、切断機のかわりに重機で切断すると。また、それをJVのほうで、電気工事をJVの費用で賄って、そこで破碎処理をかけて燃やして処分すると。こちらのほうがこれぐらいの金額でいけますよと。その辺を勘案いたしまして、期間的にも我々が考えているような工程でいけると、最短でいけるといふ部分と、また金額が安く上がると。

先ほど申し上げたとおり、大栄環境と藤原環境の部分でいきますと、当然藤原環境は運搬の費用について、今裏でやっている切断作業の金額以上の金額がそちらのほうに入るわけです。ですが、こういうやり方もあるという形で町内の業者さんにご協力をいただいて、こういうふうな形でできますよというふうな形を提示していただきまして、町とクリーンセンター、関連企業さんの間で、こういう形がベストではないかなということで、今回上げさせていただいているわけでございます。

ひとつよろしく願いいたします。



委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

私が申しあげました方式の全く違うね、つまり運んで行って燃やしてもらおうという方式の大栄環境と、その場で破壊するという業者と比較したのでは、比較の対象にはなりませんでしょうと。総務委員会の話を思い出してください。その現場で粗大ごみをつぶす、この作業が藤原環境さんだけしかできないのですかと。もっとほかのところに聞いていただいて、競争の原理を發揮していただいたら、もう少し安くなったかもしれません。だが、そういうことをなぜやられなかったのかということを知らせてもらっているんです。

生活環境課（軒野成司課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

軒野課長。

生活環境課（軒野成司課長）

この分につきましては、平成26年、27年度の工事、業者登録ですね、工事のほうの業者登録で3社、ごみの収集業者の中で持っておられるのが藤原環境さんだけであつたと。また、クリーンセンター内の整理・清掃等の業務委託を藤原環境のほうに出してございますので、要はその切断機で重機で切った部分のごみの、当然細かく切りますのでごみが出ます。それと、場内の清掃という部分に重なる部分がありますので、あわせて責任分担というんですか、ここまでは責任を持ってやっていただくという形で、クリーンセンター内での安全確保もしていただきませんかといけませんし、その辺のことを勘案して藤原環境に出させていただいているということでございます。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

私が申しあげているのは、最初から特定の業者を指名するような今のやり方ではなしに、藤原環境だって、そのときの委員会でご説明がありましたけれど、この機械をリースしてきているんでしょう。それであれば、その他の業種の方だって自分とこで持っているかもしれませんね、こんなんつぶすような機械ね。そういう業種の方が一緒に見積もりをとって、やった後の掃除もしといてくださいねと言うたら、してくれますよ。そ

ういうふうなところとの比較がなぜなかったのか。最初から指名したら、大体そんなものの値段になってしまいます。これは環境技術研究所も妥当なものやと、これ書いているんですね。普通は妥当なものであっても、競争することで、まあ言うたら値段が下がる。どこでもあることです。それを忠岡町は今回に限ってなぜされなかったのかということを知っているんです。

住民部（前田忠嘉部長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

前田部長。

住民部（前田忠嘉部長）

先ほど課長が答弁させていただきましたように、いわゆる収集業者、今忠岡町は藤原さん、伊田さん、藤原環境さんという3業者の中で契約をし、一般廃棄物の処理の収集をお願いしている中で、当然クリーンセンター内に、いわゆるここに前田建設が安いかからというて入れられるかというても、当然作業場がよそであれば問題はないんですけど、クリーンセンターの中で山積みになってき、処理しなくてはならないと。ですから、そこに携わっている業者ということで、今回3業者に何かお願いできる方法はないかなと。その中で、当然業者登録というのは総務課のほうで受けていただいておりますので、その中でいわゆる重機を使える企業が、現状、藤原環境1軒でしたので、そこに選択の焦点を持っていったと。

それとまた、当然燃やすほうに入れますので、企業体のほうとのスムーズな連携も必要でしたので、ほかに建設業者であれば、あのような作業はできるかもわかりません。ですけど、一連性を持たしてごみの焼却まで持っていかなあかんといういろんな面、それとあと、あってはならないんですけど、事故とか、いろんな部分も考えられます。日常茶飯事、業者だけやなしに、住民の方等についても粗大ごみの持ち込みというのは現状ございますので、その辺の安全管理とか全てを含めた中で、この業者のほうの選定という形になりましたので、どうぞよろしく願いいたします。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

こじつけとまでは言いませんが、そこでなければならぬという絶対条件じゃないんですね。他の業者さんが来られても、JVと連携がうまくいくとかいかんとか、そんなん、JVがいけずするわけやないですから、それは問題ないです。現に繊維専焼炉なんて全く別の会社がやりましたけど、問題は起こりませんでしたでしょう。そうですね。

だから、ここでなかったらいかんなんていうようなね、それは部長さん、話おかしいです。たくさんのところにお声をかけていただいて、それで値段が下がったら。安全にやるというのはどことも当たり前のことでして、契約にちゃんと後の掃除もきっちりやっというやと書いたら、やってくれますよね。そういうことをなぜされなかったのかということを知っているんです。ここにこだわって決めたという理由ですわ。

生活環境課（軒野成司課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

軒野課長。

生活環境課（軒野成司課長）

業者選定に当たっては、我々も第一には3カ月近く山積みになっている部分を早く処理したいという部分もありました。要は、ほかの仕事ですね。そのプラスチック製の部分を出すとか、裏の敷地内は限りがございますので、そこへ皆さんご存じのように、粗大ごみについては持ち込みがかなりございます。その部分もどんどん毎日入ってくるという部分があります。その部分についても安全確認をしながら住民さんに迷惑をかけるような形で、ごみ処理について精通している業者さんでなければいけないというふうに我々考えてございました。

そこで、この町内の業者さんにご相談申し上げたときに、こういう案が出てきた部分について、金額的にも、先生言われるように項目が違うやないかというのはご指摘のとおりかも知れませんが、何分その緊急性というようなところ辺をお酌み取りいただきまして、町内のごみ処理業者にご相談申し上げて、その中で一番安くつくと、また早急に対応ができるというようなことを総合的に勘案いたしまして、今回そういうふうな形で藤原環境さんのほうへお願いしましたということでございます。ひとつよろしく願います。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

先ほど言われた話を確認しますが、この作業はごみ処理業者でなければいけないというふうに課長さんはおっしゃいました。つまり、忠岡町では3社しか該当しないその業者でしかそこで今やっている仕事はしたらいかんのですか、そういう決まりがあるんですか。

生活環境課（軒野成司課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

軒野課長。

生活環境課（軒野成司課長）

委員さん申し上げているとおり、そういう決まりはございません。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

その中で重機が使える業者が藤原環境だけであった。これはリースしてやるんやから、別に最悪の場合、藤原環境でなくてもできますし、もっと言えば、町内のほかの重機を使えるところにするということも何の問題も管理運営上ないわけですね。あるんですか。

住民部（前田忠嘉部長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

前田住民部長。

住民部（前田忠嘉部長）

先ほど課長が答弁させていただきましたように、当然、前田建設が仮にそういう資格があったら、前田建設が機械等があれば切れるような状態だと思います。ですが、当初、課長が説明させていただきましたように、要はあのクリーンセンター内での作業になりますので、それとあと緊急性、それとあと起きてはならない事故等を勘案した結果、いわゆる町といたしましても業者の中に入れずに、あくまで収集業者のほうにお願いしたほうが安全かつ適正に処理できるということで総合的に判断した結果でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

つまり、もう最初から競争原理による方式はとらないというふうに、部長さん、決めたということやね。今おっしゃっているのは、収集業者に限定したという言い方をしていますけど、重機が使えるのは藤原だけやとさっきからご説明いただいているんでしょう。収集業者に限定したのと違うんですよ。藤原環境に限定したんですよ。違うんですか。

住民部（前田忠嘉部長）

収集業者の中から選んでいったということでございます。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

先ほどからの説明で、重機の使えるところが藤原環境だけである、こういう説明もあわせてしていただいています。だから、今の部長さんの話は、収集業者ではなしに藤原環境に限定したというふうに聞いていいわけですか。

住民部（前田忠嘉部長）

委員長。収集業者の中から選定したということでございます。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

もうそういう言い逃れはしないで、ちゃんと答えてください。藤原環境にするんやったら、そこでなかったら絶対にでけへんという理由はないんでしょう。先ほど来、聞かせてもろた中で1つだけわかったのは、緊急性ということだけです。ほかの業者に頼んだら全く緊急性がないのかという点については検討されたのですか。

住民部（前田忠嘉部長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

前田住民部長。

住民部（前田忠嘉部長）

当然、先ほど課長が緊急性ということで、我々も機械がとまった時点から一番先に手を打ったのが、いわゆる町関係のごみはとめていただきたいということで各課のほうにお願いいたしまして、何かええ方法はないか、対策を練らなあかんということで協議していつている中で、当然一般の方についてはそういうお願いができません。ですから、みるみる、現状を確認していただいたと思うんですけど、山のように粗大ごみが持ち込まれ、忠岡町のいわゆる狭隘なあのクリーンセンターの中で置ける場所、また当然、あの今置いているところも本来は別の目的でございますので、積める量等についても限度がございます。

ですから、その中で緊急性、緊急性ということも一番でありますし、先ほどもお願い

しましたように、重機を動かせる業者であればどこでもそういう処理はできるかなというふうには思いますし、当然やと考えておりましたが、やはりクリーンセンター内で処理をするということを前提に考えますと、当然今入っている業者の中で選択したと。

ですから、先ほどから何も1社に絞って協議したんやなしに、当然いろんな方向の中から最終的に残ってきたのが藤原環境さん、今現状お願いしているというところになりますので、ほかの業者でできないということではございませんが、その辺どうぞ総合的に判断したということでご理解のほどお願いいたします。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

裁断機がつぶれたのが3月の初めですね。そうですね。この契約書を見たら5月の18日。だから、急いでやられているというのは、ほんまに緊急性があると言うんやったら、これ、もうちょっと日付が違うんと違いますか。本当に緊急性があると言うんであれば。これぐらいの緊急性であれば、まあ言うたらほかの業者からも相見積もりを取って、おたくは何ぼにしてくれるんやというふうな話があっても不思議のない月ですよ。

本当に緊急性と言うんやったら、これが4月18日やったらまだわかりますよ。本当にそうなんですか。同じ話を何遍聞いても一緒やからね、そんな私ら、今のお答えが妥当だというのは何遍聞いても理解できません。これは申し上げておきます。

次の問題をちょっとお聞かせ願いたいんですけどね。この一番肝心の破碎機のところの更新工事の件ですけど、先ほど来、前田長市さんからもお話がありました。忠岡町は何で行くのか。広域化を目指して行くというんですね。3年や4年では難しいというお話も聞かせていただいています。だから、その後どういう契約になるかはわかりませんが、それにしたって、そこから5年も10年も先にどんどん延ばされるなんていうようなことがないように取り込まれる予定なんでしょう。そのときは部長さんもかわってはるかもしれませんけどね。広域化という一番の基本的な方針で進んではるんやからね。進んではるんやったら、今更新工事して、今から30年使える機械ですよ。今から30年ですよ。そんな機械を何でつけないかんのかというのが一番の問題点です。それも総額でしたら1億6,000万ぐらいになるんでしょう。そんな生易しい金額と違うんですよ。だから、聞かせていただいているんです。油圧の部分がつぶれているというんやったら、そこを修理すればいいんです。それを修理したら幾らかかるんですか。

生活環境課（軒野成司課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

軒野課長。

生活環境課（軒野成司課長）

すみません、詳細な金額まではちょっと資料を持ってきてございませんが、油圧の部分、今完全につぶれている部分が電気系統がだめになってございますので、電気系統と油圧系統、失礼、切断機での金額というのは6,000万ぐらいやったと記憶してございます。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

幾らですって。

生活環境課（軒野成司課長）

6,000万ぐらいやったと記憶しております。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

何で6,000万もかかるんですか。どこの見積もりを取りましたの。

委員長（河野隆子委員長）

軒野課長。

生活環境課（軒野成司課長）

当然、今運転管理をしていただいております住重環境・松和共同企業体から見積もりを取ってございます。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

全部で1億5,000万ぐらいの機械でしょう、全部さらでやりかえて。それを電気と油圧と修理するのに、何で6,000万かかりますの。ちゃんと調べてくださいよ。そのJ Vの言いなりの金額をここで伝えてほしいというふうには思っておりません。忠岡町の機械ですから忠岡町が責任持って調べてください。全部さらでつくって1億5,000万でね。修理で6,000万なんてな、ばかな話ありますかいな。

生活環境課（軒野成司課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

軒野課長。

生活環境課（軒野成司課長）

ちょっと言い方が悪かったかも知れませんが、電気系統の全て取りかえ、切断機の全て取りかえということで6,000万程度と考えてございます。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

油圧のほうのシリンダー買うのに何ぼかかりますの。

委員長（河野隆子委員長）

軒野課長。

生活環境課（軒野成司課長）

すみません。その部分については、その単体でどの程度かかるかというのはわかりません。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

1億5,000万も金使おうかと言うてるときですからね、修理でやったらできるやないかと、ずっと私、言い続けています。言い続けているのに、「油圧のシリンダー買うのに何ぼかわかりません」とかね。「電気を含めたら6,000万かかります」とかね。何でこんな費用、要るんですか。それはちょっと想像のつかん金額ですよ。それこそ、ほかでちゃんと確認してみてください。電気の系統に幾らかかるんか。これも修理するんですよ。全部更新をするんじゃないんですよ。油圧にしたって、裁断機全部かえるんじゃないんですよ。つぶれている油圧のあのユニットのところだけかえたらいいんですよ。だから、それが何で6,000万もかかるんですか。だまされたらあきませんよ。

生活環境課（軒野成司課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）



軒野課長。

生活環境課（軒野成司課長）

部分的な修繕を考えてごさいませんので、要は、切断機につきましては油圧系統が全てぐあいが悪いという形になりますので、また言いなりになるかと言われるかもわかりませんが、こういう写真を提出していただいている部分についても、「ここは直せませんよ。漏れがとまりませんよ」というような形の部分で、今回についてはその言われている部分をかえればどれぐらいの金額になるかというように形で見積もりを取ってごさいますので、その部分だけかえて、要はほかのところはまた、先生の言われるように破裂した場合、またそこだけ交換するというような形を今回、考えてごさいません。その都度機械をとめてその部分、また修繕せなあかんというように形になると、金額的にどういふものになるかも、当然見積もりも取ってごさいませんので、今回については全部その部分を取りかえればどれぐらいの金額になるかと。で、見積もりを取ってごさいますので、その漏れている部分、漏れているということは年数的には全て同じときにさらで入れている部分でごさいますので、去年の12月にあったように、地下の部分で割れるというように形等、その辺のリスクを考えていきますと全て取りかえるのがベターではないかなという判断で、見積もりの的にはそういう金額を出していただいてごさいます。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

私、申し上げていますよ。見積もり、ちゃんとやり直してください。JVに言われた金額じゃなしに忠岡町の機械でしょう。忠岡町が責任を持ってこの油圧をかえたら幾らか。電気の修理をしたら幾らか。電気の操作盤も、全部これかえる必要、何であるんですか。全部かえたら、それこそほかの機械がぼろぼろになって、その部分だけがまた30年残るんですよ。だから何でそんな見積もりをいただいてきておられるんですか。

修理というのは修理なんですよ。部分更新ということで私、お聞かせ願っているんです。だから、そんな6,000万もかかるんやったら1億4,000万でええかと、こういう結論を導き出すような見積もりでない、ちゃんとした第三者の見積もりを取ってくださいよ。でないとなんか、全部かえて1億5,000万、電気と油圧と修理したら6,000万、そんなばかな話がどこにあるんですか。こんなんは常識でしょう、普通。油圧のシリンダーなんか、ネットで料金出てますよ。

住民部（前田忠嘉部長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

前田部長。

住民部（前田忠嘉部長）

先ほどから課長が、全部更新ということで我々今回見積もりも上げさせていただき、その中で当然、この価格が適正かどうかという分につきましては、我々の判断やなしに、予算が可決、成立いただいたときには、我々はその次の段階といたしましてコンサルのほうに、忠岡町のこういう施設のこのような機械を全部取りかえる価格がこれですということでの査定はお願いするようしております。

現状、当然、以前から技術系でも我々何もないんで、なかなかその辺、今議員さんおっしゃるように、シリンダーだけかえたらあとはいけるんかということも大切なことかと思われませんが、担当課といたしましたら今後、広域という面がございしますが、やはり安定して安心した粗大機の更新をしたいということで、部分的にかえるという方法もございしますが、またそれによって他の部分に負荷がかかり、また新たな修繕箇所が出てきたとかも、いろんなものが考えられますが、私どもにはちょっとそこまでなかなか見きわめることは、現状しんどいのは申し上げるまでもなく、ですから今、あくまで運転管理していただいているほうからのご意見についても当然尊重し、その中で今回、担当課といたしましてはその部分的な修理やなしに、今後も安心して安定したごみ処理を目指すということも含めまして、当然全部更新のほうが今回の分についてはよいんじゃないかということでの判断で上程させていただきましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

よろしくって、私、さっきから何遍も言うてますやん。広域で進もうとしている忠岡町は、あと5年、6年でひょっとしたら広域に入れるかもしれませぬね。入ったときにその機械はどうなるかといったら、20年間使える機械がそのまんま残るんですよ。1億5,000万かけた機械が。それがその部長の言われる「安定的に使いたい」というお話なんです。これほど非効率で無駄な使い方があるのでしょうかと言うてるのが、私が申し上げているんでね。パイプが切れて、油圧がかかったときに油が漏れたら、そのパイプをかえたら終わりですやん。それはそんな難しい話じゃありません。ちゃんと熊取でも岬でも、何度も話が出ますけどね、そうしたメンテナンスを繰り返して、莫大な費用をかけずに今日まで、忠岡より古い機械を運転してるんです。この事実についてはちゃんと見てほしいと思っているんですよ。それを見ないで、「安定的な運転のためにこ

のお金をかけないけません」と言うたって、「はい、そうですね」ということにはならないでしょう。

もう一つ、先ほど来の見積もりの件ですけど、ちゃんとしたところに、つまり第三者に見積もってもらってください。でないと油圧のシリンダー、かえます。電気の操作盤、かえるんか修理するんか知りませんがね。やりますで6,000万なんていうのは法外な値段ですよ。こんな修理でも何でもありません。それを「はい、そうですか」と受け取ってきて、ここで報告されるというのは、私はちゃんとしたチェックされているのかなと、ますます心配でなりません。JV言いなりの提案を議会にされている、そう思っていますよ。その裏づけはちゃんと取られているんですか。

住民部（前田忠嘉部長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

前田住民部長。

住民部（前田忠嘉部長）

課長の先ほどの部分的な修理等につきましての見積もりの金額、先ほど課長が6,000万とかいうふうなことで言いましたが、当然、先ほどもお願いいたしましたように、我々、それを見きわめる能力がないということは、私もなかなかその辺が見込めないということもございますので、第三者の機関に対してのコンサルを入れて、その機械が仮に修理になれば、修理のこの部分の忠岡町の現状の、いわゆる取り外し工事から始まり完成までの間ということでの総合的な判断というのは、我々、部分修正にしても全部取りかえにしても、なかなか把握は現状よういたしかねますので、そのような予算も合わせて上程させていただいておりますので、そこについてちょっとご理解願いたい。何も1社から上がってきたやつが正しいんかということやなしに、現状その中で動いているということで、コンサルをつけているということで、よろしくお願いいたします。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

客観的な資料を事前に出してもらってこそ審議できるんです。審議して決まった後でコンサルに見てもらって、「いや、実は違うんですわ」言うて、こんな資料を出されても何のことはありませんし、ましてやそのコンサルというのは、ひよっとしたら環境技術研究所ではないのですか。

住民部（前田忠嘉部長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

前田住民部長。

住民部（前田忠嘉部長）

まだ、コンサル会社については決定はしておりません。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

16万2,000円の審査委託料を環境技術研究所以外のところにどういうふうにして案内をして、応募してもらうんですか。

住民部（前田忠嘉部長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

前田部長。

住民部（前田忠嘉部長）

まだ予算がはっきり通っておりませんので、今現状ではまだ、恐らく見積りの入札のほうに切りかえていきたいと。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

し尿処理場の1,200万の調査設計委託料というのがこの後で出てきますけどね、これやったら入札されてもいろんなところ応募されますよ。仕事はちゃんと取れるというところで。16万2,000円を、初めて見るプラントの業者が出てくるんかというたら、これは部長さんも薄々わかってはると思うんです。ほかはそんなん手出ししませんよ。そこに決まったとしたら、私ら正しい判定結果が出るというふうには思っていない。

これは、これまでのずうっと一連のやりとりの中でこの会社が果たしてきた役割というのを我々は見えていますし、一緒にご相談もさせてもらったことがあります。そこが「修理代6,000万、妥当な金額です」なんてなことを言うたら、決して妥当でないと思っています。だから、その辺はもうちょっとちゃんとした、しかるべき第三者にごらんいただいて、油圧をかえて電気の修理したら6,000万というような、そんな、

オレオレ詐欺じゃないんですからね。そんな法外な値段を請求されて、ここに出してくるというふうなことはしていただいたら困ると思っています。でないと判断を誤りますから。やっぱりちゃんとした修理をする場合にはどれぐらいか、シリンダー、一体何ぼって大体わかるでしょう。そこへ、あと取り付け工事でしょう。電気も全部かえるんじゃないでしょう。必要な、つぶれたところだけかえたらいいですよ。そんなん町の電器屋さんでもしてくれます。

住民部（前田忠嘉部長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

前田部長。

住民部（前田忠嘉部長）

当然、先ほどの部分修理の箇所については、いろんなご意見があるかと思います。ただ、あくまで担当課といたしましては、全部の更新を今回予算化のお願いに上がっておりますので、それについてご理解願いたいと。

ですから、どの部分をどのようにかえるというふうなことで考えるのであれば、当然、我々は先ほどから何回か申し述べておりますように、私自身の力不足もあり、なかなかそういう部分の判断はできかねます。これを仮に第三者に全て預けていくということになれば、本日お渡しいたしましたこの工程表のような形でしたら、機械がどのような状況で、今後あと5年なり10年使う上で、今の時期に全部更新が必要か、それとも部分修正で対応しても今後10年はいけるかというふうなんで、当然コンサル会社のほうにその辺は打診はいたしております。

それにつきましては、向こうからの回答につきましては、費用的には100万前後でなかろうかと。それとあと、また結果が出るまで、やはり2～3カ月を要するというふうなことも考えてはおりますが、現状、今回お願いしているのはあくまで早期の、いわゆるごみの処理を、特に粗大に関しまして担当課としたら一日も早い現状の回復を願うということでの全部更新の費用を予算化し、それについて我々の力不足を補うためにコンサルをつけ、そこでの審査をきっちりしていただき、工事ということでの全ての予算の上程でございますので、その辺どうぞよろしく願いいたします。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

先ほどは予算が通っても修理も含めて考えるというふうな、ちょっと前向きな答弁があったんですが、今の答弁では全く違いますね。更新工事、そのまま突き進みますよ

と。そんな、広域に移ってから20年以上も、そのさらに機械がそのまま野ざらしになるような、そんなやり方は忠岡町の財政のためにも。これは住民が聞いたって怒りますよ。「何でそんなもったいない話するねん」言うて。それは誰がやるねんとかね。JVがするんでしょう。住重環境エンジニアリングと松和メンテナンスでやるんでしょう。そんな聞いたらまた怒りますよ。「何でそんな仕事を、1億5,000万もぼんと投げ出すねん」いうて、「もっと安くつく効率的な方法があるだろう」と、こんな声が出てくるのは当然ですよ。

町長（和田吉衛町長）

ちょっと。

委員長（河野隆子委員長）

町長。

町長（和田吉衛町長）

ちょっと感想を述べます。あの広域に行く前夜です、今ね。広域に行った途端、あそこをどないするかということは、まだ決まってからの話にしたいと思っておりますので、あそこで違う仕事をするかもわかりませんし、また、今備えつけた機械を利用して事業を行うかもわかりませんし。ちょっと広域の前夜ですので、決まってからは決まった後のことを決めていきたいと思っております。

しかし、広域は、なるかならんかは今努力中ですので、あかんときは今から据えるやつを使っていかなあかんなど、こういう思いもしております。非常に複雑なところです。今の工事をしてもらったら、今思っていることでいくと、つくってもろた会社にまたつぶしてもらって、そんな短絡なことは考えておりませんので、非常に考えれば考えるほど広がっていくと思いますけれども、できるだけ、広域に行く前ですから、安く安くやっついていかないかと、そういうように思っています。調印しようかという日が決まったらつぶれてもらうことも願わんこともないですが、そんなことを思うのが筋かどうかわかりませんので、ひとつ広域に行くことも考えて議論を進めていってほしいなと思います。「これはもう、こんないいものをつけるんやから、やめとけ」という議論もあればやっついていただいても結構かと思えますけど、私としては広域にすることが将来非常に助かっていく問題ではないかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。さらに議論を続けてください。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

町長さんもおっしゃるように広域というのが大前提ですからね、その中で効率的で無

駄のないやり方をしていただきたい、こういうことを私たちは申し上げているんでね。別に町長さんの思っていることと同じことなんです。だからぜひその点はお願いをしておきたいと思います。

ちょっとこればかりやっておっても時間がないんで、次にいきますけどね。

委員長（河野隆子委員長）

松井委員、ありますか。ちょっと高迫委員。松井議員、どうぞ。

委員（松井秀次委員）

もう結論が出たんと違いますか。町長は広域に向けて頑張ってる。それまでは任せてください。もう結論、出たんと違いますか。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

別に私、松井さんに答えてもらう必要はないと思ってるんやけどね。

委員（松井秀次委員）

いや、私は委員長に言うてる。

委員（高迫千代司委員）

私は、無駄な機械が20年も残るような非効率的なことは、忠岡町の責任として行うべきではない。広域には全力を尽くして頑張っていたいただきたい、このように思っています。

委員（松井秀次委員）

それでいいや。

委員（高迫千代司委員）

だから、別に松井さんに言うてもらおうこと、ないですよ。私はそういう論議をしているんです。こればかりしておってもなにですから、次に行きますけど、この問題は未解明ですよ。

それから、22番のクリーンセンターの長期包括整備運転管理事業の前年度の精算金、これを払う理由というのはどこに出しているんでしょうか。前田さん、ちゃんと質問しているんですから聞いてください。

委員長（河野隆子委員長）

すみません、ちょっと高迫委員、今意見をおっしゃっているんですけど、お昼、回りそうなので、最後まで行くという方法と、暫時休憩という方法がありますけど、暫時休憩ですか。

そうしましたら、高迫さん、今労務費のことをおっしゃっていたんやね。それを答え

てもらってから、暫時休憩をとりましょうか。労務費の22節のところですね。お願いいたします。

生活環境課（軒野成司課長）

すみません。

委員長（河野隆子委員長）

軒野課長。

生活環境課（軒野成司課長）

支払う根拠というふうに。

委員長（河野隆子委員長）

支払う根拠でよろしいですね。

委員（高迫千代司委員）

はい。

生活環境課（軒野成司課長）

それは、契約書の中にうたっている第68条ですね。委託料の額の変更、この部分の括弧書き1、日本国内における一定の賃金水準または物価水準の変動により委託料が不当と認められたとき、また予期することのできない特別な事情により、期間内に日本国内において急激なインフレ、デフレを生じ、委託料がという、68条に載っている部分で支払いということになると思います。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

はい。

委員（高迫千代司委員）

休憩ですか、それともこのまま続けていいんですか。

委員長（河野隆子委員長）

ちょっと長くなりそうですので、休憩をとりましょうか。

そしたら暫時休憩いたします。議事の都合により暫時休憩といたしまして、1時より開催でよろしいですか。では1時より再開いたしますので、よろしくお願いいたします。

（「午前11時55分」休憩）

委員長（河野隆子委員長）

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（「午後1時00分」再開）



委員長（河野隆子委員長）

高迫委員、どうぞ。

委員（高迫千代司委員）

すみません。先ほど委託料に関する条項というのは委託料の額の変更、第68条だというふうにお聞きしました。これは私は別に資料をもらっているんですけど、皆さん持ってはるんかな。

住民部（前田忠嘉部長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

はい。

住民部（前田忠嘉部長）

資料としては提出はやってないです。申しわけございません。

委員長（河野隆子委員長）

出ていない。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

はい。

委員（高迫千代司委員）

出ていないということで、私のお話ししていることが、わかる人とわからない人が出てくるということになりますね。本来はお金の問題ですから、きちりとした資料を出していただけるとありがたいというふうに思います。でないと、この中についてはわからないということが出てきますから。

この文書でいきますとね。出してくれるんですか、違うのですか。出ないということがわかりました。

この68条の下の2というところに、「前項委託料の額の変更基準は別紙3のとおりとする」と書いておりますね。違いますか。

生活環境課（軒野成司課長）

そのとおりです。

委員（高迫千代司委員）

それで、横に別紙3というのがあるんですけど、これでいきますと「委託料の額を変更する条件及び許容範囲は、要求水準書に定める」と書いてあるんですね。これも間違いありませんか。

生活環境課（軒野成司課長）

はい。

委員長（河野隆子委員長）

軒野課長。

生活環境課（軒野成司課長）

はい。

委員（高迫千代司委員）

すみません。そしたらその別紙3の要求水準書なんですけどね。ここにありますけれど、その他の変更というところで運転管理人件費という項目があります。それで、これらを変更する指標は何かというたら企業向けサービス価格の指標、日本銀行が発行している分ですね。これでプラマイ5%を超えたときにするというのが要求水準書です。これは間違いありませんか。

生活環境課（軒野成司課長）

はい。

委員長（河野隆子委員長）

軒野課長。

生活環境課（軒野成司課長）

その分については間違いございません。ただ、今回のクリーンセンターの労務単価の部分については、この部分では考えてございません。この部分については平成25年度に国土交通省の通達により、旧労務単価を適用して算出している工事及び委託契約について、新労務単価に基づく請負金額の変更を地方公共団体に対して要請しという部分での形を考えて、去年からやっております。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

国土交通省からのお願いですね。法的拘束力はありますか。

生活環境課（軒野成司課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

軒野課長。

生活環境課（軒野成司課長）

法的拘束力はありますかというご質問でございますが、この部分については、要は地方公共団体に対し要請し、協議を求められることができるという形の部分でございますので、その協議をさせていただいたということでございます。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

今のお話でしたら、国土交通省が「それをちゃんと守りなさい。守らなければしかじか」というふうなところはないわけですね。まあ言ったらお願いになるのでしょうか。

生活環境課（軒野成司課長）

「お願いになるんですか」と言われますと、そういう請求がある場合には協議してくださいということだと考えてございますが。

委員（高迫千代司委員）

はい。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

もう一度聞きます。その分については国土交通省の、値段の引き上げについては何か自治体を縛る拘束力のようなものがあるんですか。

生活環境課（軒野成司課長）

すみません。その辺がちょっと、拘束力が法的にあるないというのはちょっとあれなんですけど、国及び大阪府のほうからもこういう形で通達が来まして、要は私どもの案件だけじゃなしに、ほかの部分についても新しい労務単価を使って計算しているように聞いてございますので、我々も同じ、町としてこういう形で協議をしたということでございます。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

はい。

委員（高迫千代司委員）

ほかの事業であればそんなこともあると思うんですけどね。これは長期包括で、この間の全員協議会でも、当時の宮里議員が油谷生活環境部長さんに何度もお聞きしています。「長期包括でこれ以上支払う必要はないのか」と聞いています。「それはない」とお答えになっています。おまけに値上げをする、先ほど言われたこの第68条ですね。これは順番にたどっていけば、この日銀の企業向けサービス価格指標、これのプラマイ5%というところに行き着きますからね。だからこれを適用しているのかどうかということを確認させてもらってるんです。これはちゃんと契約に基づいた予算の執行ですから。

生活環境課（軒野成司課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

軒野課長。

生活環境課（軒野成司課長）

確かにその分で適用している部分もあります。というのは、6月以降にまた協議を再開して、要はモニター委員会でもまたご報告させていただく部分がございます。その部分についての、ごみの減量であるとか電気代であるとか、その部分でいただいたり出したりする部分に、その日銀の云々という部分で計算する部分が入ってきてございます。

今回の労務単価の部分につきましては、それとは別に、こういう形の部分が今までなかったと、20年度の契約のときにはこういう部分が見えないというような形の部分で、24年から25年、26年というような形で、25年度の金額が出た分についてはまた出さしていただいていると。今回は26年度分を出さしていただいているという形で、平成20年からやりとりしている部分の部分じゃなしに、国からこういうふうな形の部分が出てきたのでということで協議をして出さしていただいていると。

先ほど油谷前住民部長の件が出ましたが、この部分もせんだっての総務事業委員会のほうでコピーを議員さんに回していただいていると思います。この部分につきましては、確かに補修費につきましては、予定価格は4億5,300万円ですねということでご質問をいただいて、回答を答えているんですが、これはあくまで予定価格がこの金額であると、これが上限ですよ。要は、プロポーザルに出す前の話やと思いますので、これ以上の金額を請求されることはございません。予定価格、町が設定しているのはこの金額ですよ。それで、提示されてきた金額がそれ以下であったので契約を結んでいるという形ですので、前部長が言われていることもあながち間違っただけを言われているわけでもありませんし、というふうに我々は解釈してございます。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫議員。

委員（高迫千代司委員）

私もそのときおりましたというか、後ですぐ聞いていますのでね、この一連の論点は何であったかというたらね、これはもうおわかりやと思うんです。修理費です。それまで住重環境エンジニアリングは、従来の修理費と違って高い修理費と、次から次と忠岡町に請求してきたんですね。このままあと2年ほどすれば忠岡町の財政が立ち行かなくなるぐらいの高い修理費を請求、予定していました。だから、忠岡町が長期包括というこのクリーンセンターの更新工事にかじを切った一番大きなのは、この高過ぎる修理な

んです。高いんじゃないです、高過ぎる修理費です。その修理費の問題でこのときも聞いているんですね。「これ以上修理費は高くないのか」。そしたら「長期包括の範囲で推移します」と、こう言うてるんですね。だから、ほかのことを聞いているのと違うんです。修理費の問題で聞いているんです。

今度も基本的には同じでしょう。そういうふうなプラントの修理、メンテナンス、その費用ですね。その費用の問題で出てきている上に値上げがあったと。値上げがあった根拠というのは、確かにそのあたりでも「未来永劫に」という話が出ていますよ。それをコントロールしていく指標というのはこれなんですね。だから、これに基づいてやるというのであればまだわかりますが、なぜそんなことが起こるのかということを知っているんです。

生活環境課（軒野成司課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

軒野課長。

生活環境課（軒野成司課長）

先ほどから申し上げたとおり、修理費につきましては、うち、予定価格が4億5,300万円ですと。こちらにコピーをいただいている部分にもそういうふうに申してございます。それで「費用は関係ございません」と。「相手が出してきますので、10年間の点検補修の費用については一切うちは持ちませんというのが基本です」というふうに書かれています。だからあくまでこれは、決めている中での4億5,300万円が上限予定価格ですよということを前部長は言っておられると思います。その予定価格以下の金額を提示された今の共同企業体の方がその分を取られているわけですから、金額的には4億5,300万円以上にはならないというのは、ここに書かれているとおりでございます。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

今言うている金額は上がらないというものであれば、私らは一番そこを心配しているんですよ。今たまたまね、今の範囲内であるというお答えですけど、同じ指標を使ってどんどん上げていったら、これどうなるんです。そんなばかなことをしないように、今課長さんの言われた委託料の額の変更、第68条というのがあるんでしょう。68条は、この条例と契約に基づいてひもといっていけば、企業向けサービスの価格指標、これのプラマイ5%だと書いてあるんです。だから、それを超えているのかいないのかとい

うことを今聞かしてもらっているんです。

生活環境課（軒野成司課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

軒野課長。

生活環境課（軒野成司課長）

何遍も同じことを言わしていただくんですが、先ほど言いました4億5,300万円が予定価格です。で、私どものせんだって出させていただいている指標の中の総合計、点検修繕費の年間内訳明細の部分の合計が3億6,490万円ですか、この金額を入れられてきているというふうに認識してございます。ですので、4億5,300万円については予定価格ですので、これ以上の金額にはなりませんよということをこの議会の答弁で言わしていただいているんやと考えてございます。

もう1点の部分につきましては同じようなことで、平成20年においては、今の政権になってからこういうふうな形の労務単価を急激に上げてくるような形の分は想定してございませんでした。ですので、その部分については別に考えて協議させていただいているというのが答えやと思います。ですので、今までうちが800万であるとかいうような形でもらっていた時分も、当然その労務単価の云々というのはありませんでしたので、日銀の指標の中の人件費の部分だけをプラスマイナス5%の部分で勘定していました。ですので、今回のインフレスライド条項を使っての部分については別であるという考え方で協議してございますので、その辺ちょっとご理解いただきたいと思います。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

先ほどから申し上げている、総額ということで逃げていますけどね、宮里議員の話です。要は、修理費という名目の費用を上げてくるのかどうかということを知っているんですね。上げてこなかったら私ら何も言いません。だけど、今度上がってきているんですね。現実には、今のご説明では、今の政権のやり方で人件費が急激に上がったと、こういうふうなお答えなんですね。何か部長さん、言いたいんかな。

だから、そうならば長期包括って一体何やろうと。相手はそういうリスクも踏まえて、1人550万、21人分というような、普通では、実際の仕事ではですよ、そんな高いのもろてないやろと思われる金額もちゃんと設定して入れてあるんでしょう。それが相手のリスクです。それでも、今言っているように、今の政権がどんどん上げていったら、この日銀の指標だって上がるんですよ。現に上がっていますね。上がっているや

つもプラマイ5%でね、それを超えるような金額やったら契約に基づいてちゃんとお支払いすればええと思います。日銀のこの指標というのは、今の安倍政権になって下がるというようなことはないでしょう。同じように上がっているでしょう。それが契約じゃないんですか。

生活環境課（軒野成司課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

軒野課長。

生活環境課（軒野成司課長）

まことに、たびたび同じことを繰り返すようですが、議員のほうからコピーでいただいているこの議事録に対して言われているのは、今、後で言われている部分とはちょっと違うというふうに思っています。あくまでこの修繕費のうち、予定価格は4億5,300万円ですと。予定価格は入札のときに出てくる言葉になってくるんと思うんですが、それが上限ですと。それ以上の金額は忠岡町では設定していませんよと、それ以下の金額で入れられてきた業者さんがその部分で取っているという、入札的にはそういうふうな形になりますので、ここで言われているのはあくまで予定価格は4億5,300万円以上にはなりませんと。それ以上の分については基本的には見ませんよという形ですんで、あくまでこれは予定価格の話ですから、ここで後に出てくる金額とはちょっと違うように考えてございますので、その辺ご理解いただきたいと思います。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

確かに課長さんが言ったように、2つの問題があるんですよ。でも、これはそういう心配もあるから、その時点で聞いてるんですよ。わかっただけです。修理費はその範疇、つまりは今おっしゃった範疇でちゃんととどめていくんやなという確認です。修理費というのは課長さん、わかっちはるやろうけどね、最初は安いんですよ。小さい、小さい、もうここでも数字出ていますね。300万とか500万ですよ。それが年を追うごとに膨れ上がっていくんです。それで失敗したのがさきのクリーンセンターの修理費の対応でしょう。それを踏まえて話ししているんやからね。そんな、これはその価格ですからと言うて、すりかえたらあきません。今言っているように、最初のころは安いんやからね。だんだん上がってくる。その上がってくる中で今回のようなことも含めて心配しているから聞いてるんです。

それで現実になってきた。現実になってきたけれど、この指標はどこにあるのかと

いうことを今2つ目で私、聞いているんです。2つ目の指標は、幾ら政権が悪くなったとはいえ、上げてきた金額については日銀のほうも上がるでしょうと言っているんです。その上がった指標と比べたらどうなのかということが2つ目の質問なんです。これは有機的に関連していますよ。

生活環境課（軒野成司課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

軒野課長。

生活環境課（軒野成司課長）

先生、やっぱり言われることについて、うちのほうから言わしていただくのは、やはりこの予定価格と書いている部分とこちらの部分とを一緒に考えていただくのはちょっと違うのではないかなと。4億5,300万円というのはあくまで上限の金額でありますよと。それが超えることはないという形で前部長はお答えさせていただいていると理解いたしますので、その部分については言われるような形ではないように思います。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

はい。

委員（高迫千代司委員）

1つ目にこれはなっているけどね、これは今の人件費、乗せていくでしょう。4億5,300万の範疇できちっとおさまるんですか。今、金額ふやそうとしてはるんでしょう。それを乗せていったら4億5,300万の範囲でおさまるんですか。

生活環境課（軒野成司課長）

すみません。

委員長（河野隆子委員長）

軒野課長。

生活環境課（軒野成司課長）

これは協議の中で話は進めているわけなんですけど、インフレスライド条項を使っただけの部分につきましては、要は工事費だけじゃなしに、その委託費用についても合わせて協議できるような形になってございます。その中で忠岡町としては、24時間運転している委託について、その金額を上げられますと莫大な金額になってきますので、その中の1年間の工事、点検の部分について、その60%を人件費として計算して出させていただいております。これは一応、我々で言う相手さんとの協議をさせていただいてという形になっていると思いますので、その部分を入れてそのままお出しさせていただいているわけではございませんので、委託契約の部分、運転管理についてはちょっと置いておい



ていただいて、その年の点検、保守工事、修繕工事ですか、の部分についてそういう形で出さしていただいているというふうに考えてございますので、よろしく願いいたします。

委員（高迫千代司委員）

課長さん。委員長。

委員長（河野隆子委員長）

はい。

委員（高迫千代司委員）

置いておきますけどね、自分たちが有利な展開やと思っただけで一生懸命言わはるんやけど、これは4億5,300万、このまま人件費を足していったら超えるんでしょう。そういう問題やから申し上げているんでね。全く別の問題やと切り離して答えるようなやり方はやめてください。もともとの心配はそこにあったんですから。

もう一つ聞きますけど、あとの2番目ですよ。「68条に基づいて値上げする」とおっしゃっているんやからね。68条に基づけば、それは要求水準書である。で、要求水準書であるとするならば最終的にはこの企業向けサービス価格指標、これでプラマイ5%を超えた場合に上げるか下げるかという協議をするということになっているわけでしょう。それで私、聞いているのは、これでプラマイ5%、上がったか下がったかしているのかということを知りたいんです。

委員長（河野隆子委員長）

軒野課長。

生活環境課（軒野成司課長）

すみません、26年度についてはこれから協議という形になりますので、まだ数字的には確認できておりません。25年度については、ございませんでした。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

私が聞いていることにはお答えいただけていないような気がするんですけど。

生活環境課（軒野成司課長）

すみません。

委員長（河野隆子委員長）

軒野課長。

生活環境課（軒野成司課長）

議員のご質問に対して答えたつもりなんですけど、ちょっと外れていましたか。

委員（高迫千代司委員）

委員長。68条に基づいて値上げをするんでしょう。それで、68条というのは要求水準書によって定めるとなっているんでしょう。全部これ確認させてもらっていますよ。それで、要求水準書のほうでは、ちょっと書類ややこしくなったけど、日銀の企業向けサービス価格指標、これで決めるとなっているんでしょう。これのプラマイ5%です。今回、プラマイ5%を超えたのはあるんですかと聞いているんです。

生活環境課（軒野成司課長）

ですので、先ほど申し上げたとおり26年度のデータ的にはまだ見てございませんので、わかりかねますと。25年度については協議は終わっておりまして、その中ではプラスマイナス5%というのは、該当にはありませんでした。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

はい。

委員（高迫千代司委員）

これ、2015年6月24日付のやつでね。5月の速報は102.9、つまり2.9ですよ。もう出ているんです。つまり5を超えていない。多分1年間トータルしてもそんなにむちゃくちゃ上がることないと思うんです。そしたら、超えていないということが確認できたら、何で上げるんですか。

委員長（河野隆子委員長）

軒野課長。

生活環境課（軒野成司課長）

ですので、先ほどから何遍もお答えしているとおりに、その部分についてはインフレライド条項、新たに出た部分について協議をさせていただいて出ささせていただいていると。だから、その部分とは別に考えてございますということでございます。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

はい。

委員（高迫千代司委員）

別にと言うたけど、今課長さんおっしゃったんやけどね。値上げの根拠は何か。委託料の額の変更、第68条やというんでしょう。68条のこれ以外の根拠はあるんですか。これ、順番に見ていってくださいよ。

生活環境課（軒野成司課長）

はい。

委員長（河野隆子委員長）

軒野課長。

生活環境課（軒野成司課長）

68条の括弧書きの1番、「日本国内における一定の賃金水準または物価水準の変動により委託料の額が不当と認められたとき」、これで、そのインフレスライド条項にのっとり、金額について協議させていただいたということでございます。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

私も2回目、同じことを言うんですけどね。その68条の1項ですね。これらを含めて2と書いてあるんですよ。「前項委託料の額の変更基準は別紙3のとおりとする」、つまり別紙3によって変更するという基準が決まっているんです。何でもかんでもええさかい、その基準を持ってきてやるというふうにはなっていません。

委員長（河野隆子委員長）

ちょっと時間がかかるようでしたら5分ほど休憩をとりますか。大丈夫ですか。

委員（高迫千代司委員）

これ、みんな書類を持ってないからややこしいな。こんな大事な話をしているんやったら、ちゃんと書類を提供をしてもらわな。私が持っているだけやったら、ほかの人はわかれへんかもしれん。

委員長（河野隆子委員長）

5分休憩しましょう。

生活環境課（軒野成司課長）

すみません。

委員長（河野隆子委員長）

大丈夫ですか。

生活環境課（軒野成司課長）

お願いできますか。

委員長（河野隆子委員長）

資料も今、高迫委員おっしゃったように、他の委員さんもお配りしてもらったらどうでしょうか。お願いします。

5分休憩でよろしいか。そしたら45分再開でよろしいですか。

すみません、1時45分に再開いたします。

（「午後1時32分」休憩）

委員長（河野隆子委員長）

45分再開でございましたが、理事者の都合により、2時から再開いたします。よろしく願いいたします。

(「午後1時45分」再開)

(「午後1時45分」休憩)

委員長 (河野隆子委員長)

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

(「午後2時00分」再開)

委員長 (河野隆子委員長)

ご質疑をお受けいたします。先に答弁でしたか。では、担当のほうから答弁お願いします。

生活環境課 (軒野成司課長)

委員長。

委員長 (河野隆子委員長)

軒野課長。

生活環境課 (軒野成司課長)

すみません、お手元に資料を今お配りさせていただいております。この部分については、契約書の委託料に関する条項ということで、先ほど申し上げたとおり、委託料の額の変更については第68条を使ってございますということでございます。

2枚目につきましてはその別紙3というところの部分であると。これは見直し変動幅が10%から5%の間の部分で記載されている部分でございます。

ご指摘の部分については、その企業向けサービス価格指数というところ辺のプラスマイナス5%であると。今年度についてもその5%をいってないんじゃないかというようなご指摘を今受けたところでございます。

それで我々、言わしていただいている部分につきましては、平成25年度よりのインフレスライド条項を適用してというところでございます。この部分に書いているのは先ほどから申し上げているとおり、6月以降の協議の中で、今までから平成20年度以後協議させていただいていた部分で、この部分を使って協議させていただいてございました。

今回、平成25年にそういうふうな形で、インフレスライド条項なるものが、国土交通省から通達を受けた部分に関して、去年協議させていただいたのはその3、「委託料の変更内容を確認した結果、委託料に不都合が認められる場合は、甲及び乙はお互いに誠意をもって委託料へ反映させるものとする」という部分を取らしていただきまして、インフレスライド条項に、25年度分についてはその部分で協議をさせていただいてい

るということでご理解いただきたいと考えてございますので、ひとつよろしくお願いたします。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

先ほど来と説明が変わってきました。見解を統一してこられたというふうに思うんですけどね。結局それは68条の2を使ったということなんですけどね。その下にある2は「前項の委託料の額の変更事項は別紙3のとおりとする」というのは、これは68条の小さい括弧1、2、3を含めて、この2が受けているんです。そういうことだと思いますよ。それで2が受けていたら、この2に基づいてやるのは何かというたら、最終的にはこの企業向けサービス価格指標に出てくるんではありませんか。

生活環境課（軒野成司課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

軒野課長。

生活環境課（軒野成司課長）

その分であると考えてございます。ただその2、今議員言われる「前項委託料の額の変更基準は別紙3のとおりとする」、その下の3「委託料の変更内容を確認した結果、委託料に不都合が認められる場合は甲及び乙はお互いに誠意をもって委託料へ反映させるものとする」という部分がございます。この部分を取りまして協議をいたしました。去年については、申しわけないんですが、去年のことで忘れていた部分もございまして、去年の部分については弁護士のところにも行かしていただいて、こういう形で協議の要請が来ているんですがということでお話をさせていただいた部分を思い出してございます。その部分については「最終的には長の判断です」というふうな回答をいただいでございました。というところを何遍も同じことを言わしていただいて申しわけないんですが、この協議についてはその部分を採用させていただいて、協議をさせていただいたということでご理解いただきたいと考えてございますので、よろしくお願いたします。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

念のためお伺いしますが、その弁護士さんというのは長期包括のときにお聞きした弁護士さんと一緒ですか、別の方ですか。

生活環境課（軒野成司課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

軒野課長。

生活環境課（軒野成司課長）

申しわけございません。その当時の弁護士さんというのは、私、存じ上げませんので、多分違う方ではないかなと思います。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

この長期包括のときからちゃんと弁護士に十分にチェックしておいてもろたら、こんな問題はいろいろ起きなかったというようなことは、後で何度も指摘されているところですね。そのときは町村会かどこかの弁護士さんにお聞きになったというか、ざっと見てもろたというぐらいですね。それで今度の方は同じようなところの方ですか。

委員長（河野隆子委員長）

軒野課長。

生活環境課（軒野成司課長）

今回我々、去年ご相談申し上げたのは、忠岡町が毎月、弁護士相談をさせていただいてございます。その弁護士先生に直接、事務所のほうへ行かさせていただいて、契約書その他、全て見ていただいご判断いただいたということでございます。ですので多分、今の3階で毎月やっている部分については、その先生、最近になってかわられている方とご想像でございますので、その当時の方とは違うんではないかなと思います。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

何度も繰り返すことはしませんがね、長期包括は本来私が最初から申し上げており、最終的にはこの企業向けサービス価格指標、これによって決するものだというのがこの流れやと思うんですよ。それを何かこじつけて、こっち行って、こっち行って、これを使ったらというふうなことでやっているというのは、本来のやり方と違うと思っ

ています。やっぱり長期包括というのは最初から、人件費で言うたら550万、21人分みたいな、普通ではあり得ないような価格を設定して相手に委託して、それで「10年間これで頑張っや。お互いにどんなリスクがあるか、わからんけどな」ということでやっているのが長期包括です。それを超えるようなことがあればというのが、この企業向けサービス価格指標がプラマイ5%上がったら、これはひどいやろうと。それは相談しましょうというふうになっているものやと思っているんです。本来そういうものです。

それが、何かお金を出さなあかんからね、この3の下の2とか、その下の3を使って「いけますよ」なんていうふうなことをやり出したら長期包括が成り立たんというふうには私は思います。だから、その弁護士先生がこういうふうな形を導き出した。まさに導き出したんです。本来の筋と違うことを最終的には町長に責任を負わしてやっているというふうなものだということがよくわかります。

委員長、これをあんまりこれ以上やってもなにだと思いますから、おさめますが、本来は住民の利益のために、お互いにリスクを持って高い料金で委託して、「あとどうなるかわからんけど、頑張っや」と言うてやっているのが長期包括のシステムです。そのシステムに基づいてやるのであれば、この企業向けサービス価格指標、これが道理だろうというふうに思います。ですから、私たちはそう取り組んでいただきたいということを強く申し上げておきたいと思います。

以上です。

委員長（河野隆子委員長）

答弁、よろしいですか。

委員（高迫千代司委員）

はい。

委員長（河野隆子委員長）

他に、質疑ございませんか。

（なし）

委員長（河野隆子委員長）

そうしましたら、ないようですので、質疑を終結いたします。

委員長（河野隆子委員長）

それでは、これより、議案第37号「平成27年度忠岡町一般会計補正予算（第1号）について」各委員の意見集約を行いますので、理事者の方は退席をお願いします。採決の際には、連絡をしますので、それまでお待ち願います。

（理事者：退席）

委員長（河野隆子委員長）

各委員の意見集約に要する時間について、どれくらいお取りいたしましょうか。2時

半でよろしいですか。

それでは、2時30分に再開しますので、よろしくお願いいたします。

(「午後2時11分」休憩)

委員長(河野隆子委員長)

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

(「午後2時30分」再開)

委員長(河野隆子委員長)

それでは、各委員の意見を聴取いたします。

高迫委員からよろしいですか。では、高迫委員からお願いいたします。

委員(高迫千代司委員)

委員長。

委員長(河野隆子委員長)

高迫委員。

委員(高迫千代司委員)

付託されました議案第37号について、日本共産党議員団の意見を申し上げます。

LEDのコミュニティ事業、地域防災組織育成事業、低所得者保険料軽減繰入金、給食備品購入費、一般コミュニティ助成事業、し尿の生活環境調査委託料などについては賛成をいたします。

しかし、議会運営委員会で絞られた2目のクリーンセンター費については、13・委託料、15・工事請負費、22・補償補填及び賠償金は、反対をいたします。理由を述べます。

1、粗大ごみ破碎前処理業務委託料は、業者の決定について委託の手順に、他の委託先を探して比較するということについては、実際にはやられていない。したがって、競争の原理も働かない運営の仕方です。

2番目、更新工事について、何よりも本町の焼却炉は広域化を目指しています。その中で、修理ではなくこの裁断機も全てをつくりかえるのは無駄なお金の使い方ではありませんか。裁断機や、後に破碎機、コンベヤー等が壊れてくるのであれば、その都度必要な修理での対応をすれば安く済むのではないのでしょうか。また、広域化が実現した際、そのあとに長く20年ぐらい使える機械がそのまま放置されるというふうな、無駄な使い方をしなくて済みます。

3、クリーンセンターの長期包括事業の精算金は認められません。委託料の額の変更が第68条にあります。変更基準の5%は要求水準書に定めています。しかし、その基準は企業向けサービス価格指標と書いてあります。指標によれば2015年、かつて



とほぼ同額で、前年度比も103程度で、とても5%は上がっていません。したがって、契約に基づいて支払う必要はないと考えます。

4番目、審議の中で、忠岡町が従来クリーンセンターに人を配置して、町独自に点検をしていたことが、現在はなされなくなっており、今回の件につながった一因ではありませんか。もとに戻されることを求めます。また、本件も、忠岡町が財政健全化の中、無駄をしない、効率的な運用を求めるといふ、住民の立場に立って進められるという観点で欠けていたのではないかというふうを考えます。

以上の見解を申し上げ、付託された案件は認めることができません。

委員長（河野隆子委員長）

では、次に和田委員、お願いいたします。

委員（和田善臣副委員長）

正式に記載していませんので、ちょっと読み取りにくいかわかりません。

委員長（河野隆子委員長）

そしたら松井委員から。

委員（松井秀次委員）

それでは、平成27年度一般会計補正予算案について、クリーンセンターを基本に意見を申し上げます。

ごみ処理施設については、常に安全で安定した運転が求められているわけで、運営管理委託業者との連携は密にさせていただき、施設の状況把握に心がけてもらいたい。

それから、設備の改修等については大きな財政負担が伴うことから、今回のように議会から詳細な資料の要請があつてから提出することのないよう、今後はしっかりと説明を願います。

今回、議案第37号の補正予算には、クリーンセンター費以外に、災害対策、防犯対策、中学校の学校給食備品など、予算について組まれていることと、粗大ごみ破碎処理施設については本委員会に新たに資料が提出され、説明により施設の更新の必要性について理解できた。緊急性を考慮して、本予算案については賛成いたします。

委員長（河野隆子委員長）

では、前田長市委員、お願いいたします。

委員（前田長市委員）

クリーンセンター費について付託の、公明党の意見を申し上げます。

付託の粗大ごみ破碎施設更新工事については、修理するよりも更新工事をとるリスクはあるが、住民の皆さんのごみについては役所が責任を持ってしなければならない。そういう意味からも、あと4年間の包括が残っておりますが、そのリスクについてはその後の破碎施設の使いみちを考えるといたしまして、賛成いたします。

クリーンセンターの精算金についても、国からの指導であり、予想外であり、仕方が

ないかなと思います。

よって、賛成いたします。

委員長（河野隆子委員長）

次に、藤田委員、お願いいたします。

委員（藤田 茂委員）

議案第37号、平成27年度忠岡町一般会計補正予算（第1号）についての総括を行います。

今回の補正予算の約9割を占めておりますクリーンセンター関連ではございます。とりわけ粗大ごみ破碎施設の更新工事については非常に高額であり、財政厳しい折、今後、理事者側のご努力により、私ども議会も納得でき得る金額に減額されることと、他の補正予算もありますので、本予算については賛同することといたしたいと思っております。

以上。

委員長（河野隆子委員長）

和田委員、お願いします。

委員（和田善臣副委員長）

付託されました議案第37号、平成27年度忠岡町一般会計補正予算（第1号）について、私の見解を申し述べます。

本件については長時間かけて慎重審議してまいりました。問題は、全部更新あるいは部分修理の選択等ありましたが、私が思うに、本件については東北での3・11の大災害、また東京オリンピックの開催等、社会経済情勢の大きな変動を受けてのものを勘案するとともに、随意契約が認められる要件として、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の中で、緊急を要する場合を適用するのが妥当と認め、本議案を承認いたします。

以上です。

委員長（河野隆子委員長）

どうもありがとうございました。以上で各委員の意見聴取を終わります。

理事者の入場をお願いしますので、今しばらくお待ちください。

（理事者：入場）

委員長（河野隆子委員長）

それでは、これより議案第37号「平成27年度忠岡町一般会計補正予算（第1号）について」採決いたします。

原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（挙手多数）

委員長（河野隆子委員長）

挙手多数であります。よって、本委員会に付託されました議案第37号「平成27年

度忠岡町一般会計補正予算（第1号）について」原案のとおり可決されました。

委員長（河野隆子委員長）

本日の審議内容の報告につきましては、7月7日の本定例会最終日において、委員長報告をいたします。

委員長（河野隆子委員長）

閉会に当たり、町長よりご挨拶をいただきます。

町長（和田吉衛町長）

はい。

委員長（河野隆子委員長）

町長。

町長（和田吉衛町長）

皆様、ご苦労さんでございました。

ご案内のように、付託案件でいろいろとご審議、ご協議いただいたわけですが、賛意をあらわしていただき、ありがとうございました。本会議におきましてもご議決いただきますようお願い申し上げます。

協議の中に出てきていますが、本町の職員には絶えず公平で公正でなくてはならないと、そういうことで、疑義のあることがあってはならんという意味で、絶えず議会の監視、また住民の皆さん方が感じているということで、指導は徹底してやっているところでございます。

きょうは補正予算をつけていただきました。ということでつけていただいたように思いますが、これをもってこれからまた業者にしっかりと当たっていく、また自分たちの経験を生かして、調査力を生かして発注をしていきたいと、こういうふうに思います。入札とか随意契約とか、いろいろな契約があるわけですが、しっかりと指導をしていきたいと。

きょうは私、初めてじゃないかと思うんですが、付託案件、非常に参考になりました。今後とも議会を離れてでも、廊下でもいいですが、ご指導賜りますようお願いいたします。どうもありがとうございました。

委員長（河野隆子委員長）

どうもありがとうございました。

以上をもちまして、総務事業常任委員会を閉じます。本日は皆様、長時間ご苦労さまでした。

（「午後2時45分」閉会）

以上、会議の顛末を記載し、これに相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成27年6月29日

総務事業常任委員長 河野隆子

総務事業常任委員 藤田 茂

総務事業常任委員 松井秀次